

第2章 相互接続開始までの手順

本章では、当社ネットワークとの相互接続開始までの手順を示し、更にその手順毎の具体的な手続きについて解説します。

まず、『事前調査から相互接続開始までの概要(2-1)』において、ご希望の接続がどの場合に当てはまるかをご確認の上、その場合に必要となる手順をご覧ください。

また、章末には手続きに必要な様式類を掲載しています。

I	事前調査から相互接続開始までの概要	2-1
II	相互接続手順	2-2～13
III	個別要望開発を伴う場合の手順	2-14～18
IV-1	自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合に必要となる事項	2-19
IV-2	自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合の手順	2-20
IV-3	業務支援システムを利用する場合の手順	2-21
IV-4	USIMカードの貸与に係る請求を行う場合の手順	2-22
	(参考) 当社の包括免許について	2-23～25
V	接続に関してご協力いただく事項	2-26
VI	相互接続に関する窓口のご案内	2-27
VII	様式集及び記入要領	2-28

I 事前調査から相互接続開始までの概要

接続のご要望には、接続申込みから設備工事等実施後接続開始になります。

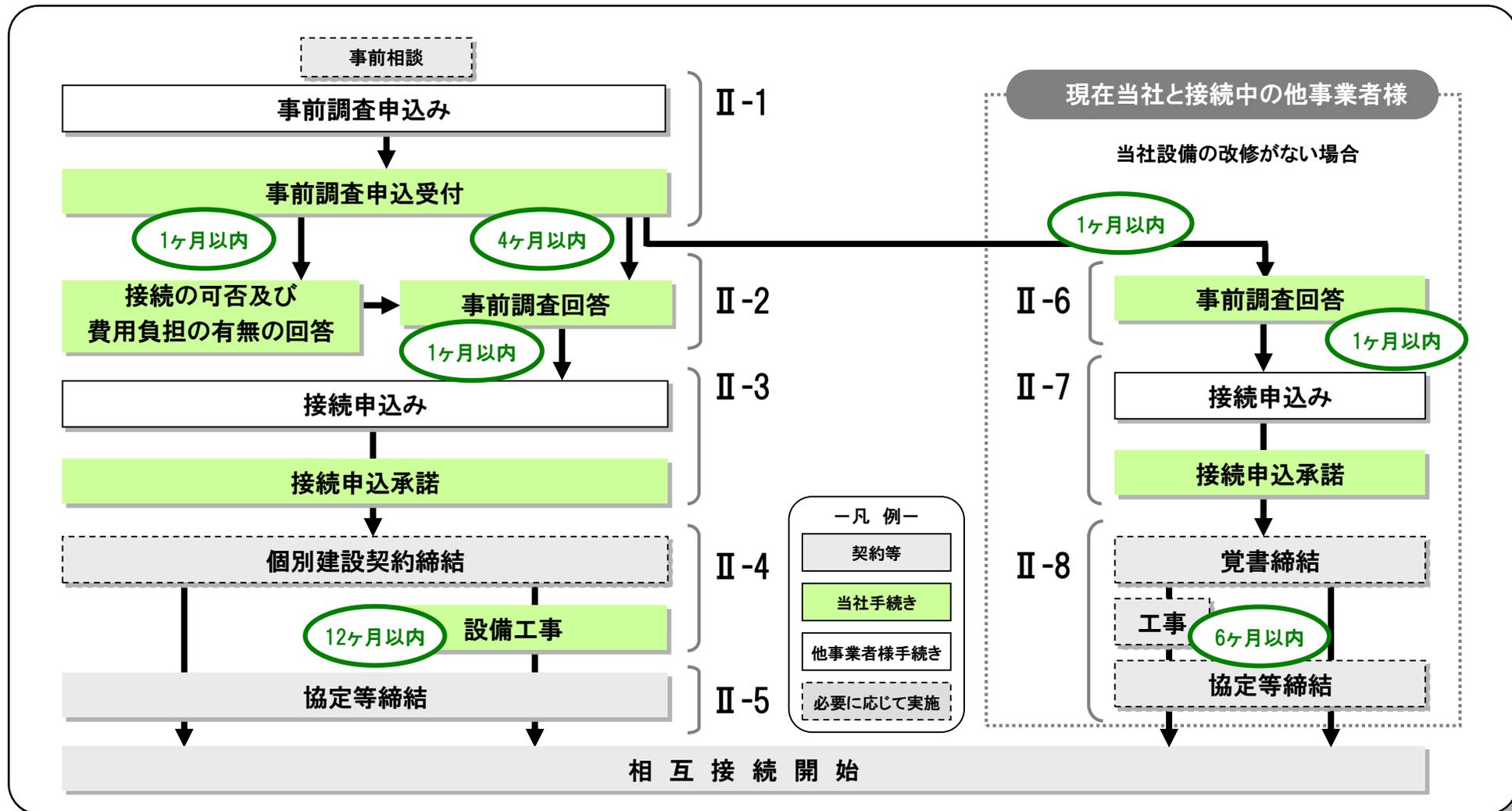
相互接続手順イメージ



※ 設備工事等の期間は工事規模、当社設備状況等に依ります。

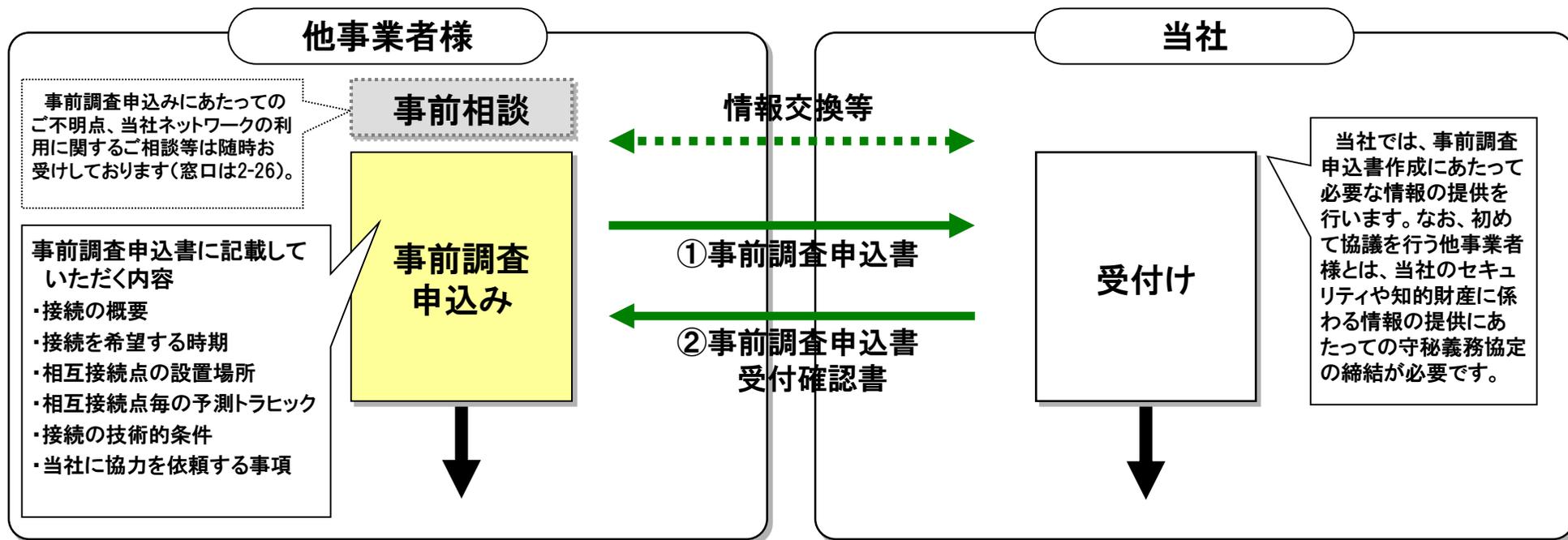
Ⅱ 相互接続手順

当社が予めご用意している条件による具体的な相互接続手順は以下のとおりです。



Ⅱ-1 事前調査申込み

他事業者様には、まず希望条件等を記載した事前調査申込書を提出していただきます。当社ではお申込み内容をもとに、「接続条件」「接続可能時期」「当社設備改修等の有無」「費用負担の有無」ならびに「お支払いいただく費用」の調査を行います。



解説

① 事前調査申込書(様式1)

必要事項を記載してお申込みください。

* お申込みは電気通信事業者に限らせていただきます(もしくは協定締結までに電気通信事業の登録又は届出を行うことが必要です。)

② 事前調査申込書受付確認書(様式2)

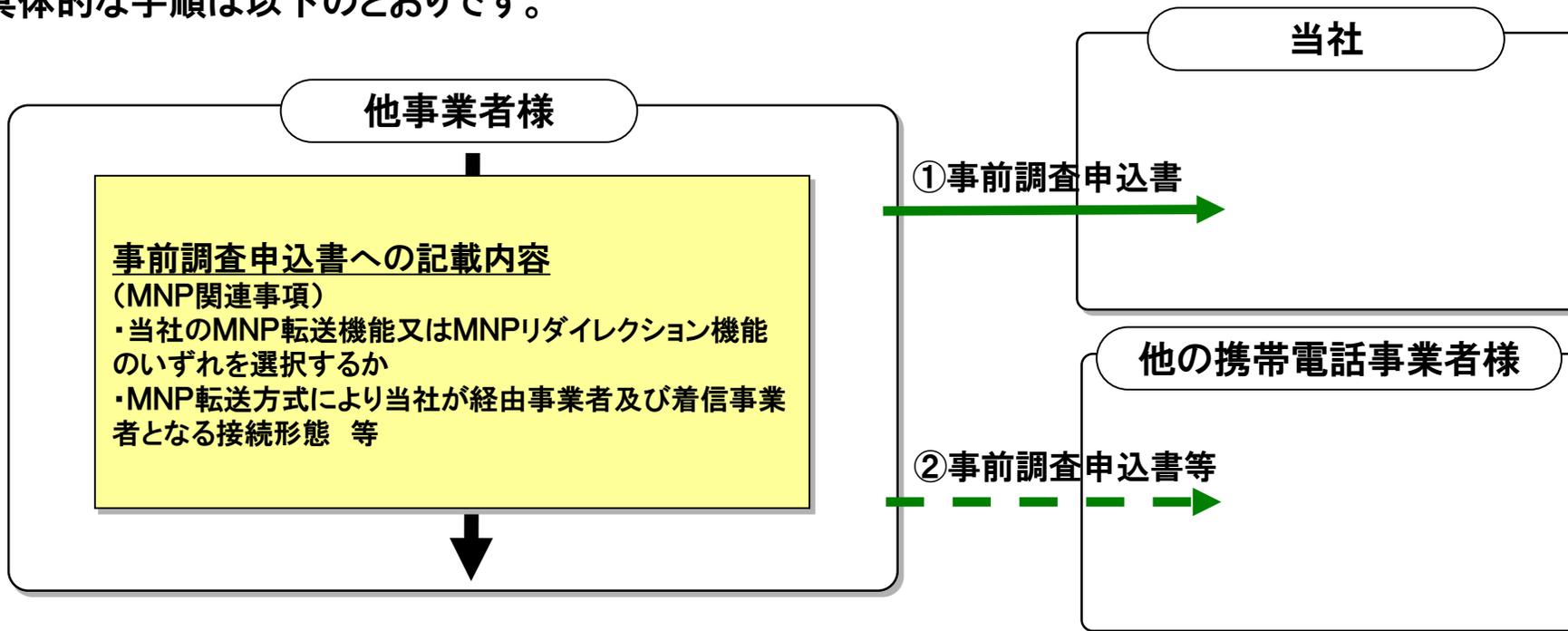
当社は申込書に事前調査を行うために必要な事項が記載済であることの確認をもって受付とし、受付日を書面で通知します。

また、接続希望時期が同時期であったり、接続希望設備が重複しているような場合は、受付順に調査を行います。

(参考) MNPに関する申込手続きについて

当社への接続を希望される他事業者様は、MNPを考慮し、他の携帯電話事業者様への事前調査申込書等の提出が必要となります。

具体的な手順は以下のとおりです。



解説

① 当社への事前調査申込

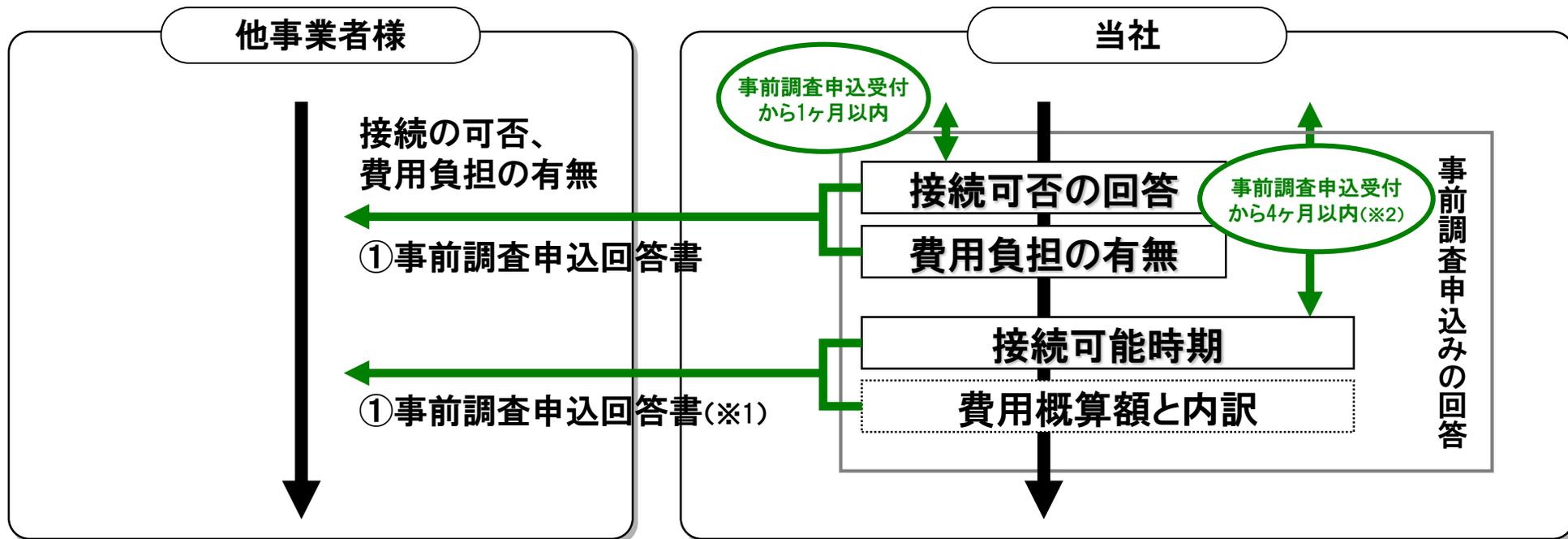
MNP関連事項を記載してお申込みください。

② 他の携帯電話事業者様への事前調査申込等

当社への事前調査申込の前後に、他の携帯電話事業者様への事前調査申込等をお願いします。

Ⅱ-2 接続の可否・事前調査申込回答

事前調査申込受付から1ヶ月以内に接続の可否を、4ヶ月以内に接続可能時期及びお支払いいただく費用の概算額とその内訳を回答します。



解説

① 事前調査申込回答書(様式3)

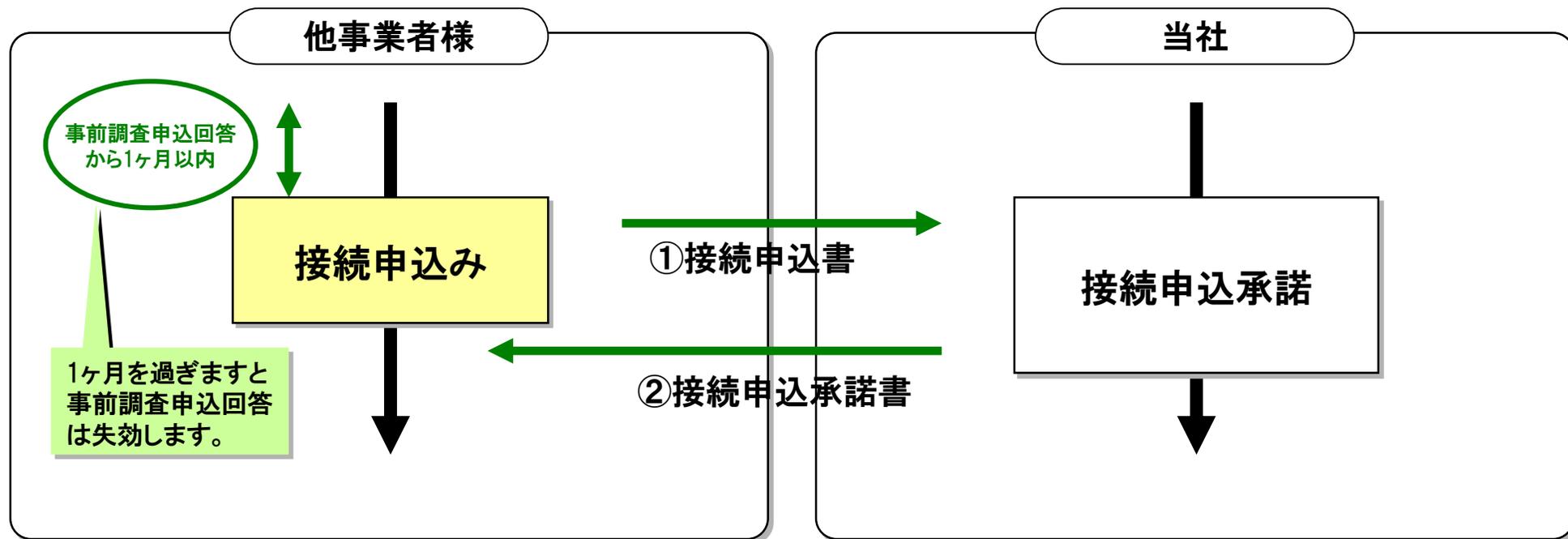
申込み時に記載していただいた他事業者様のご希望条件についての接続可能時期や費用負担の有無(費用を負担いただく場合はお支払いいただく費用の概算額)を回答します。

※1 接続可能時期が標準的接続期間を著しく超える場合は、回答に併せてその理由を通知します。

※2 工事の規模などにより回答が4ヶ月を超えることがあります。

Ⅱ-3 接続申込み

事前調査申込回答から1ヶ月以内に、回答内容に基づき相互接続の正式なお申込みをいただきます。当社では受付順に承諾し、接続手続を開始します。



解説

① 接続申込書(様式4)

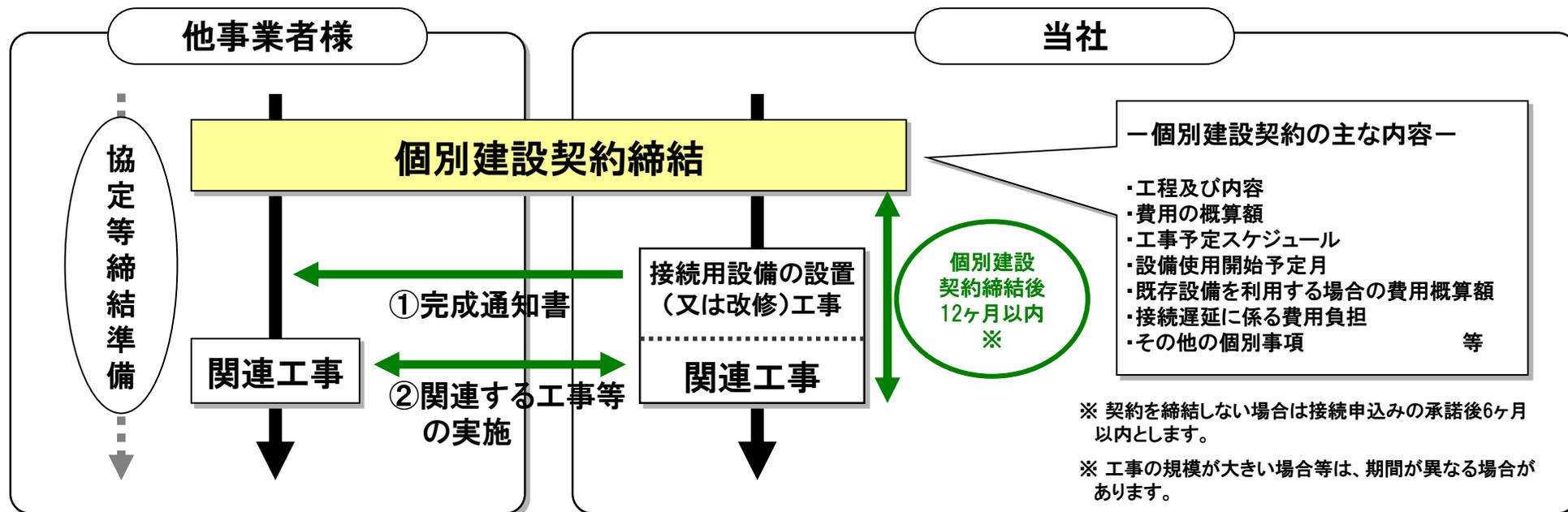
接続申込書をもって他事業者様の接続に対する正式な意思表示とさせていただきます。

② 接続申込承諾書(様式5)

お申込みは受付順に承諾し、書面で通知します。
承諾出来ない場合には、その理由を付して通知します。

Ⅱ-4 個別建設契約・設備工事

当社の接続用設備の設置又は改修工事について他事業者様に費用を負担していただく必要がある場合は、「個別建設契約」を締結し、工事に着手します。当社は特別の事情がない限り、個別建設契約締結後12ヶ月以内に工事を完了するよう努めます（具体的な期間は個別建設契約の中で取決めます。）。



解説

①完成通知

当社接続用設備の完成(又は改修完了)後、検査及び試験を実施し、完成通知を書面で行います。

接続用設備設置(又は改修)の変更・中止は、接続用設備の完成前であれば可能ですが、その場合、変更・中止により新たに発生する費用及びそれまでに既に発生した費用を別途お支払いいただきます。また変更の場合、ご要望に添えない場合があります。

②関連工事等の実施

関連する工事等(相互接続試験・トランスレータ変更工事・切替工事等)があれば併せて実施します。必要に応じて工事実施に関する覚書を締結し、関連工事についての詳細事項を取決めます。

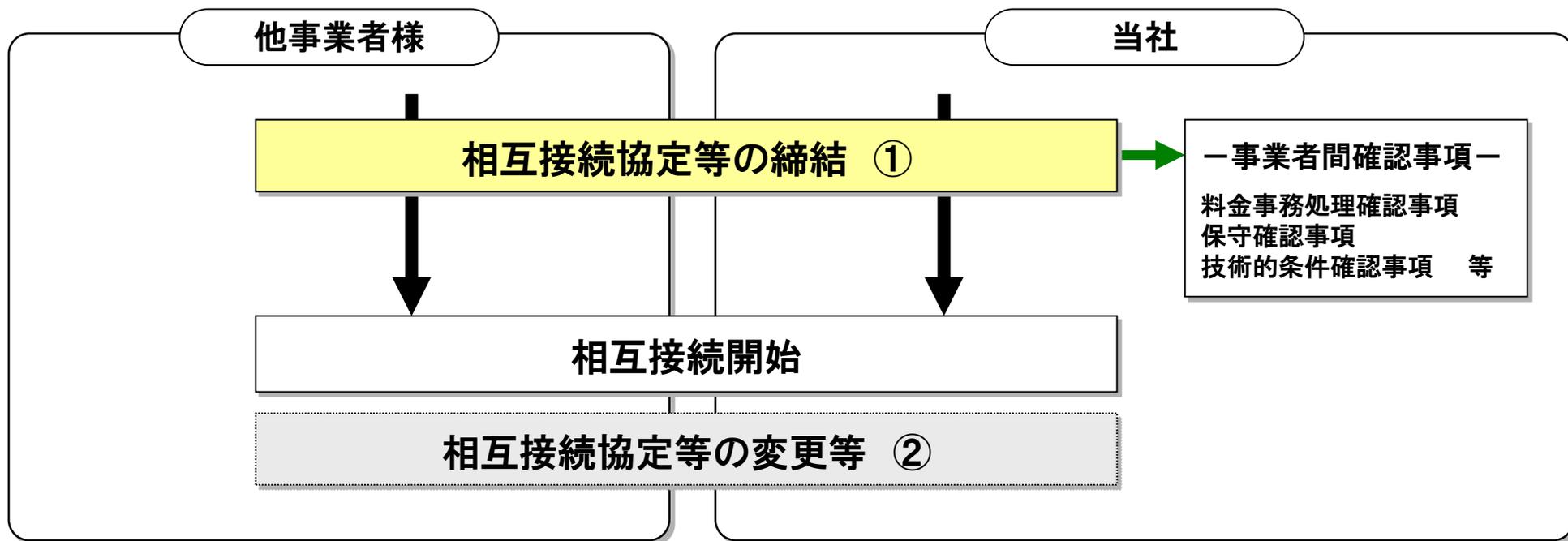
(参考) 関連工事等の概要

新たな接続を行うにあたっては、必要に応じて試験及び工事を実施します。以下、主な試験及び工事について記載します。

区 分	工 事 等 の 概 要
相 互 接 続 試 験	<ul style="list-style-type: none">➤ 相互接続開始前に事業者間の通信の正常性等を確認するために、運用を行う実際の設備で行う確認試験です。➤ 相互接続を行うにあたり、相互に必要な試験項目については、特に費用の請求はいたしません。
トランスレータ変更工事等	<ul style="list-style-type: none">➤ 必要に応じて、接続開始に関連する交換機のトランスレータ(番号翻訳部)やその他のデータの変更等の工事を実施します。➤ 他事業者様に工事費をご負担頂く場合には、別途工事に関する契約を締結の上、工事完了後に工事費を請求します。
切 替 工 事	<ul style="list-style-type: none">➤ 必要に応じて、関連する交換機、回線の切替工事を実施します。➤ 他事業者様に工事費をご負担頂く場合には、別途工事に関する契約を締結の上、工事完了後に工事費を請求します。

Ⅱ-5 相互接続協定の締結

相互接続の開始までに相互接続協定等を締結します。



解説

① 相互接続協定等の締結

設備工事等と並行して、相互接続協定や、接続開始後の料金精算や保守等に関する具体的な事務処理規定を定めた事業者間確認事項を締結します。

② 協定上の地位の移転・承継、協定の変更、協定の解除、協定の消滅等。

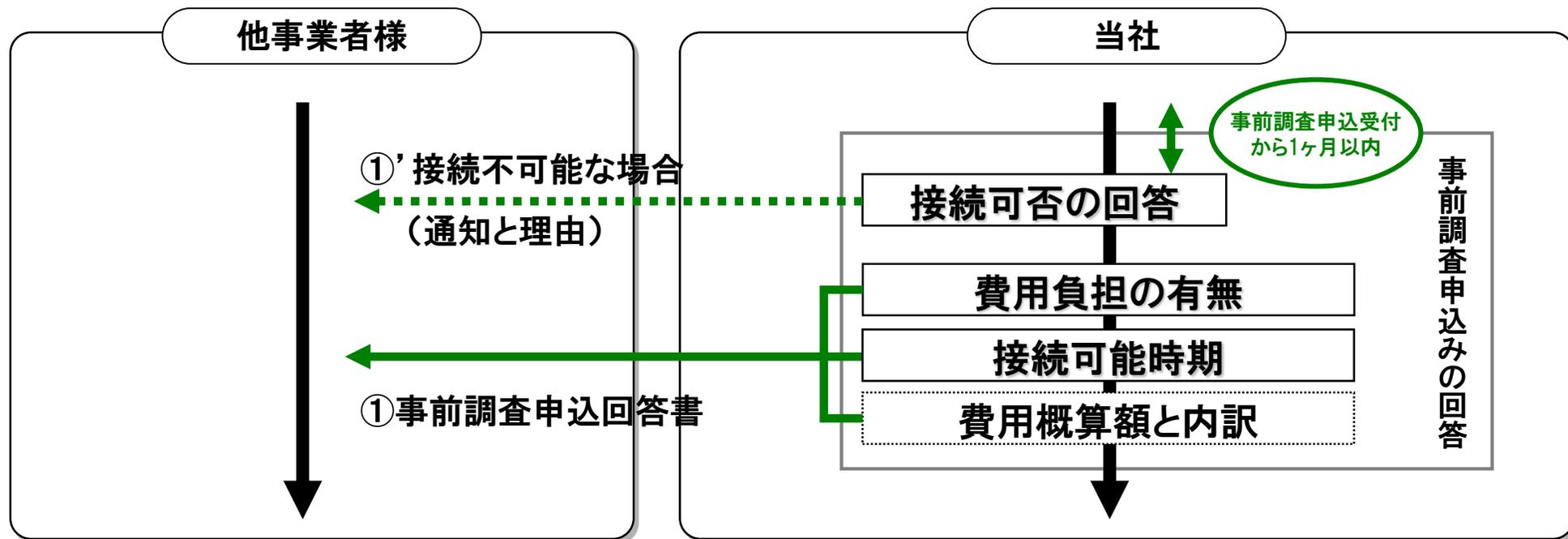
(参考) 確認事項の概要

接続開始後の具体的な事務処理方法等の取決めとして、必要に応じて事業者間確認事項を締結します。相互接続の円滑な運用のために必要な契約です。以下、主な確認事項について記載します。

区 分	主な取り決め内容
料金事務処理確認事項	接続開始後の料金等の請求又は支払いに係る事務処理を円滑に進めるため、精算額の算出方法及び具体的な決済方法について確認します。
保守確認事項	相互接続協定に基づき、網の相互接続を円滑に行うため、当社と他事業者様との間の保守に関する基本事項(各措置のフロー、連絡窓口一覧等)について確認します。
国際電話利用契約者情報の提供に関する事業者間確認事項	相互接続協定書に基づき、国際系事業者様等への契約者情報の提供を円滑に進めるため、情報提供に係る具体的な事務処理等について確認します。
技術的条件確認事項	他事業者様との接続における技術的条件等を明確にするため、技術的条件集に定める選択可能な条件のうち現行の信号方式及び信号シーケンス等について確認します。

Ⅱ-6 事前調査申込回答(設備改修なし)

事前調査申込受付から1ヶ月以内に、接続可能である旨とその可能時期、並びに工事がある場合には費用概算額とその内訳を回答します。



解説

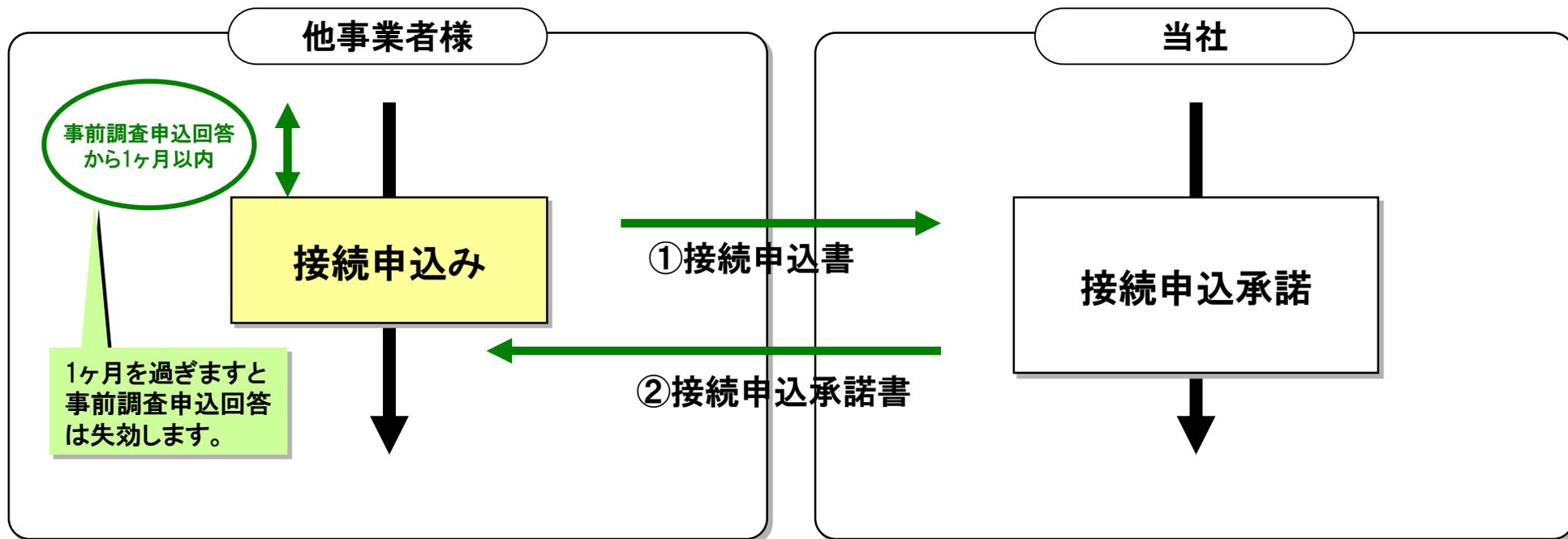
①事前調査申込回答書(様式3)

申込み時に記載していただいた他事業者様のご希望条件についての接続可能時期や費用負担の有無(費用を負担いただく場合は費用の概算額)を回答します。

接続ができない場合には理由を付して通知します(①')。

Ⅱ-7 接続申込み(設備改修なし)

事前調査申込回答から1ヶ月以内に、回答内容に基づき相互接続の正式なお申込みをいただきます。当社では受付順に承諾し、接続手順を開始します。



解説

① 接続申込書(様式4)

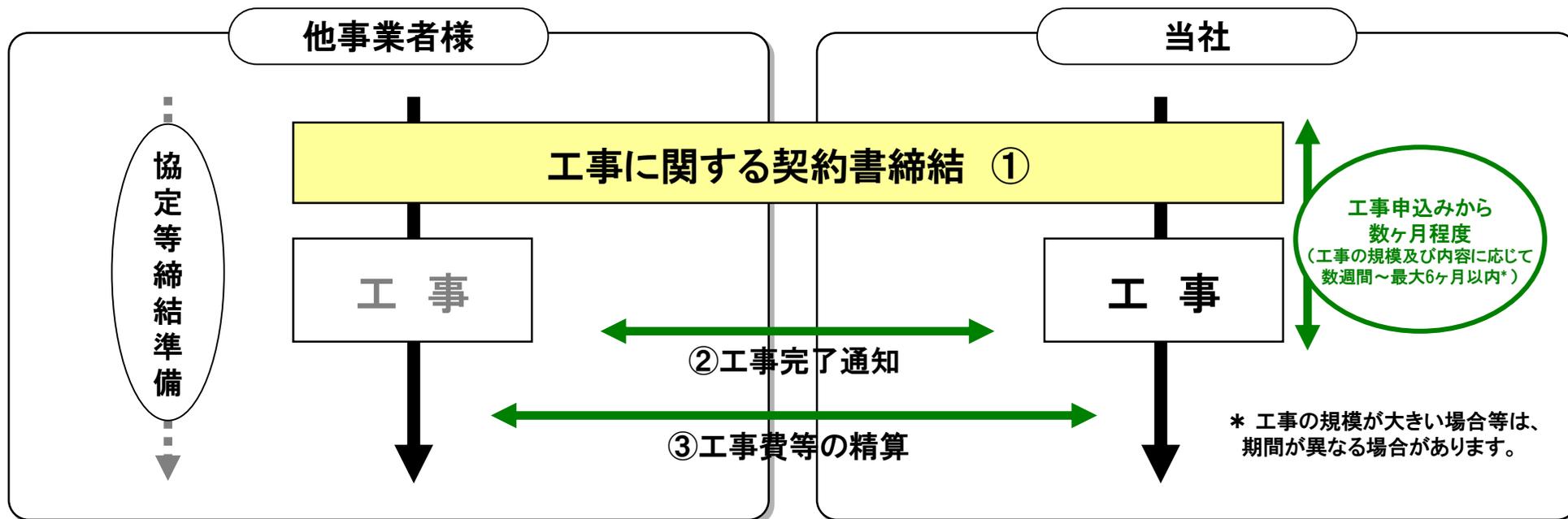
接続申込書をもって他事業者様の接続に対する正式な意思表示とさせていただきます。

② 接続申込承諾書(様式5)

お申込みは受付順に承諾し、書面で通知します。
承諾出来ない場合には、その理由を付して通知します。

Ⅱ-8 契約書締結・工事(設備改修なし)

工事を実施する場合には、精算方法等を定めた契約書を締結します。当社は申込み受付後数ヶ月程度(工事規模及び内容に応じて数週間～最大6ヶ月以内*)で工事を完了します。



解説

①工事に関する契約書

工事を実施するにあたって、工事費用の概算額、支払い方法及びその他の個別事項を取決めます。

②工事完了通知

実施内容を明確にするため、必要に応じてお互い工事完了の旨を通知します。

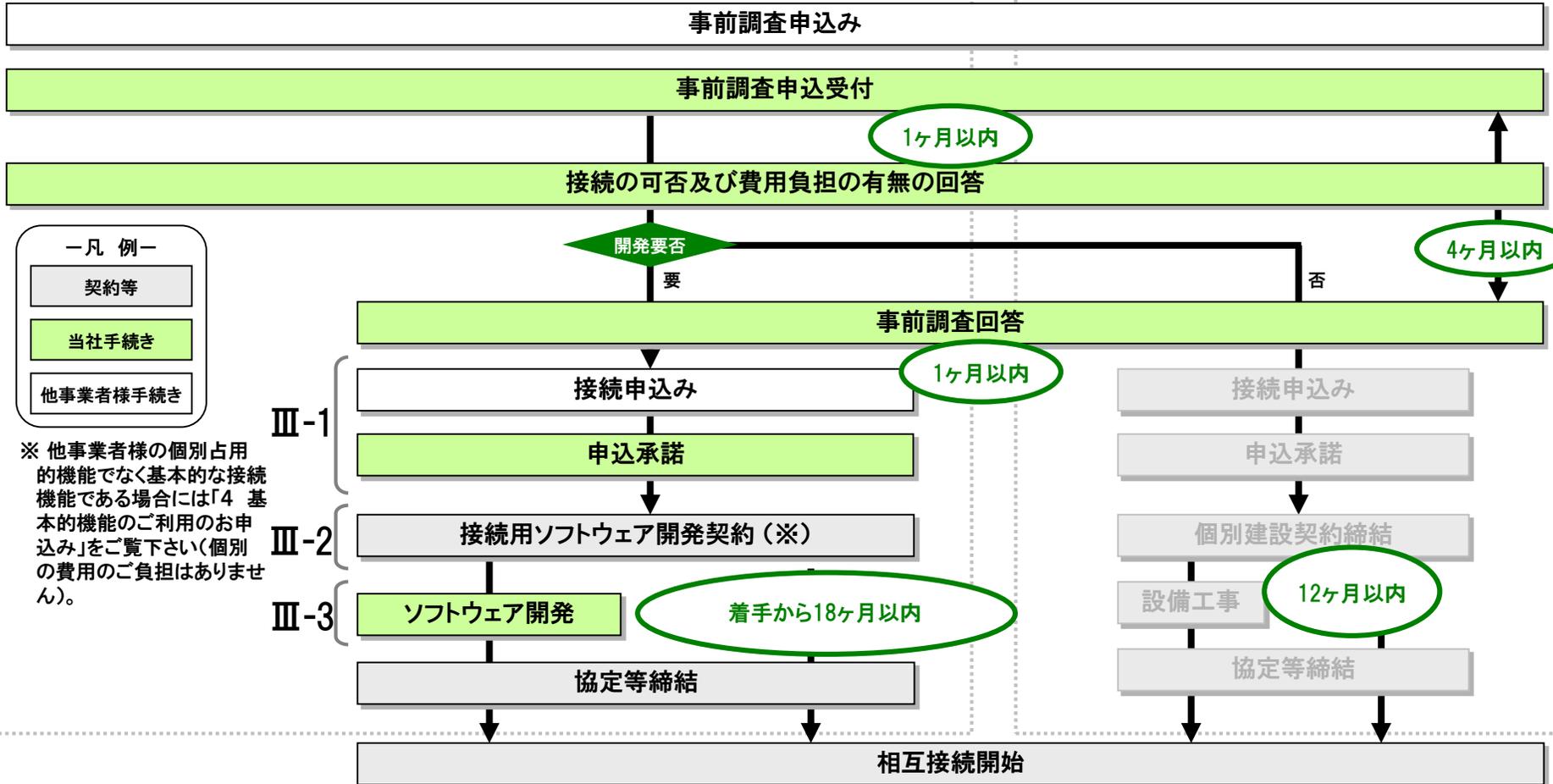
③工事費等の精算

契約書に定める規定に従って別途工事費等の精算を行います。
※工事の着手後、完了までの間に中止等のお申込みがあった場合には別途費用を算出してお支払いいただきます。

Ⅲ 個別要望開発を伴う場合の手順

個別要望開発を伴う手順

当社接続約款記載条件による手順
(2-1以下をご参照ください)



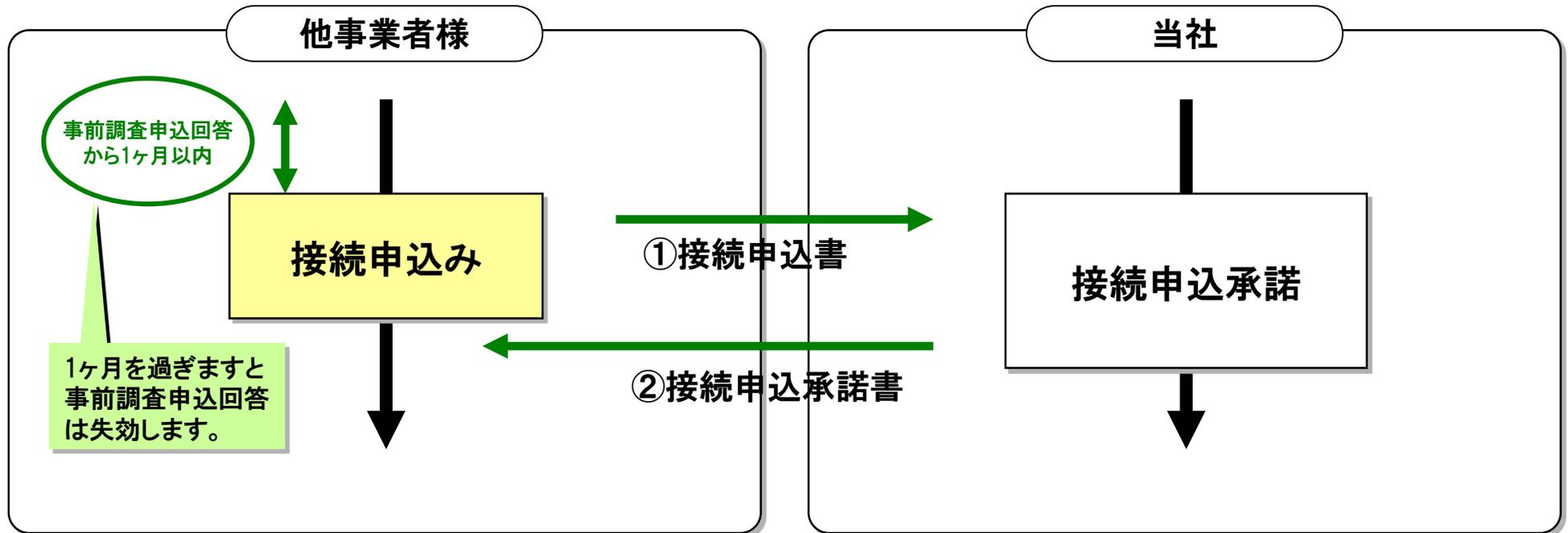
- 凡 例 —
- 契約等
 - 当社手続き
 - 他事業者様手続き

※ 他事業者様の個別占用的機能でなく基本的な接続機能である場合には「4 基本的機能のご利用のお申込み」をご覧ください(個別の費用のご負担はありません)。

Ⅲ-1
Ⅲ-2
Ⅲ-3

Ⅲ-1 接続申込み(個別要望開発)

事前調査申込回答から1ヶ月以内に、回答内容に基づき相互接続の正式なお申込みをいただきます。



解説

① 接続申込書(様式4)

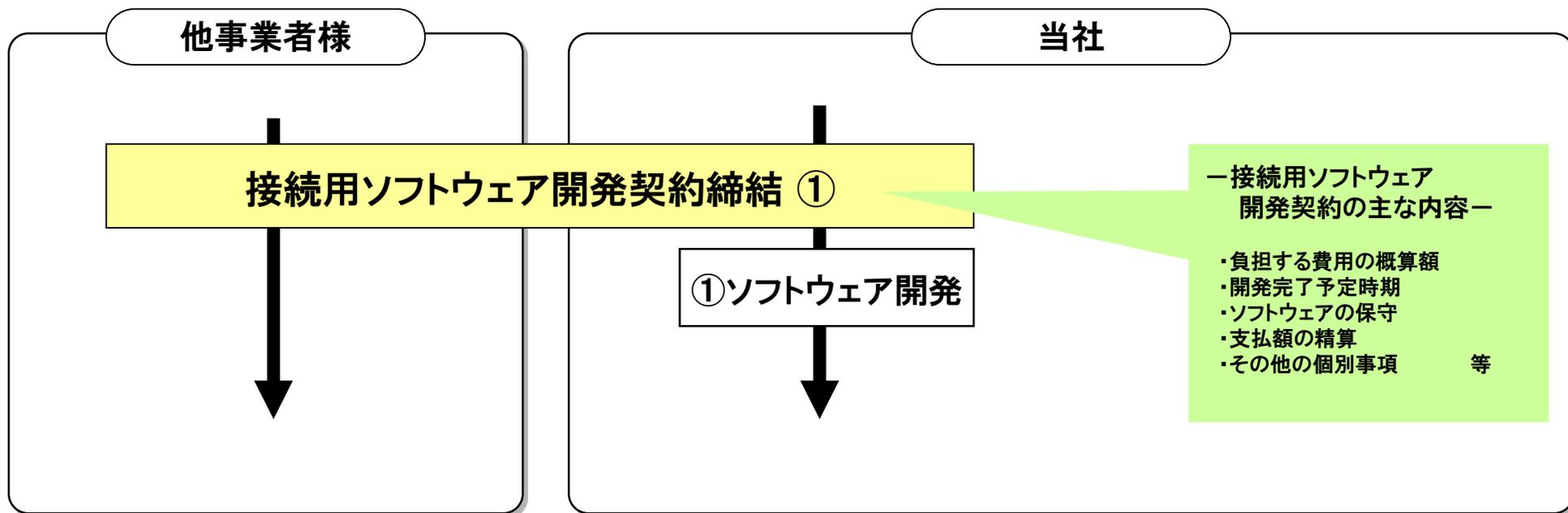
接続申込書をもって他事業者様の接続に対する正式な意思表示とさせていただきます。

② 接続申込承諾書(様式5)

お申込みは受付順に承諾し、書面で通知します。
承諾出来ない場合には、その理由を付して通知します。

Ⅲ-2 接続用ソフトウェア開発契約締結(個別要望開発)

申込みを承諾した後「接続用ソフトウェア開発契約」を締結します。



解説

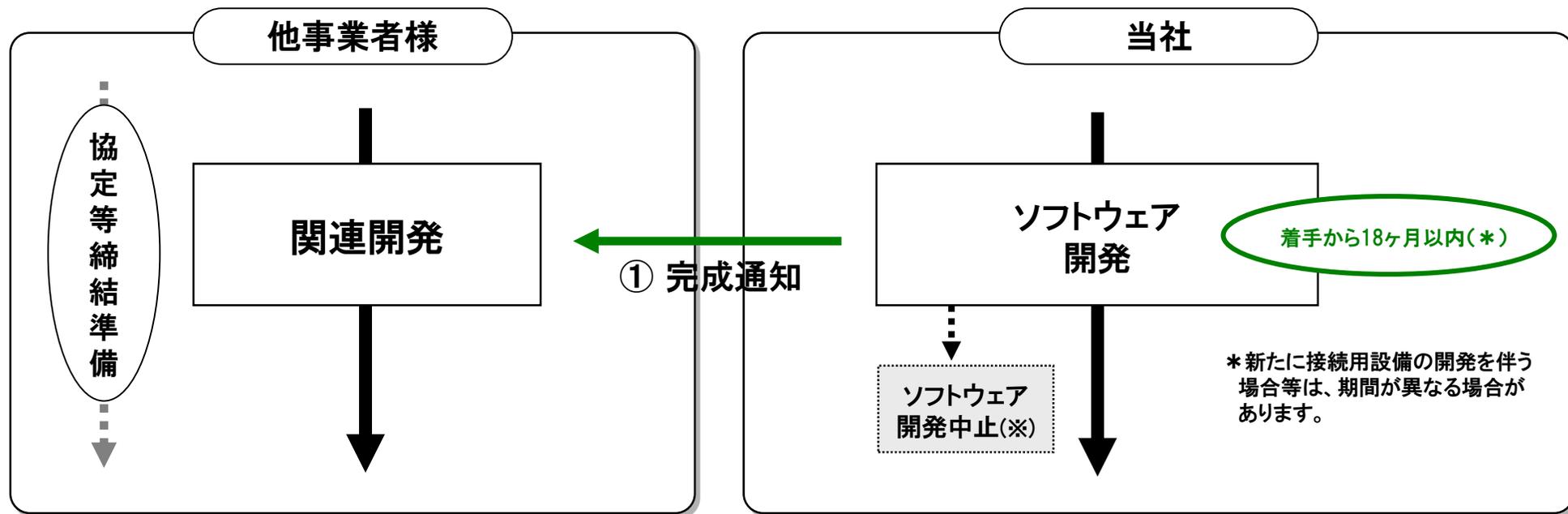
① 接続用ソフトウェアに係る権利等

接続用ソフトウェアに係る権利(所有権、著作権、特許権その他の無体財産権)は当社又は当社が開発を委託した第三者に帰属します。

- ・接続の基本的機能となる場合は開発に関する申込み等は必要ありません(ソフトウェア開発に関する個別の費用のご負担もありません)。
- ・接続用ソフトウェア開発にはそのソフトウェアの開発のために必要な接続用設備の設置(又は改修)を含みます。

Ⅲ-3 接続用ソフトウェア開発(個別要望開発)

接続用ソフトウェアの開発は、特別の事情がない限り、着手から18ヶ月以内*に完了するよう努めます。



解説

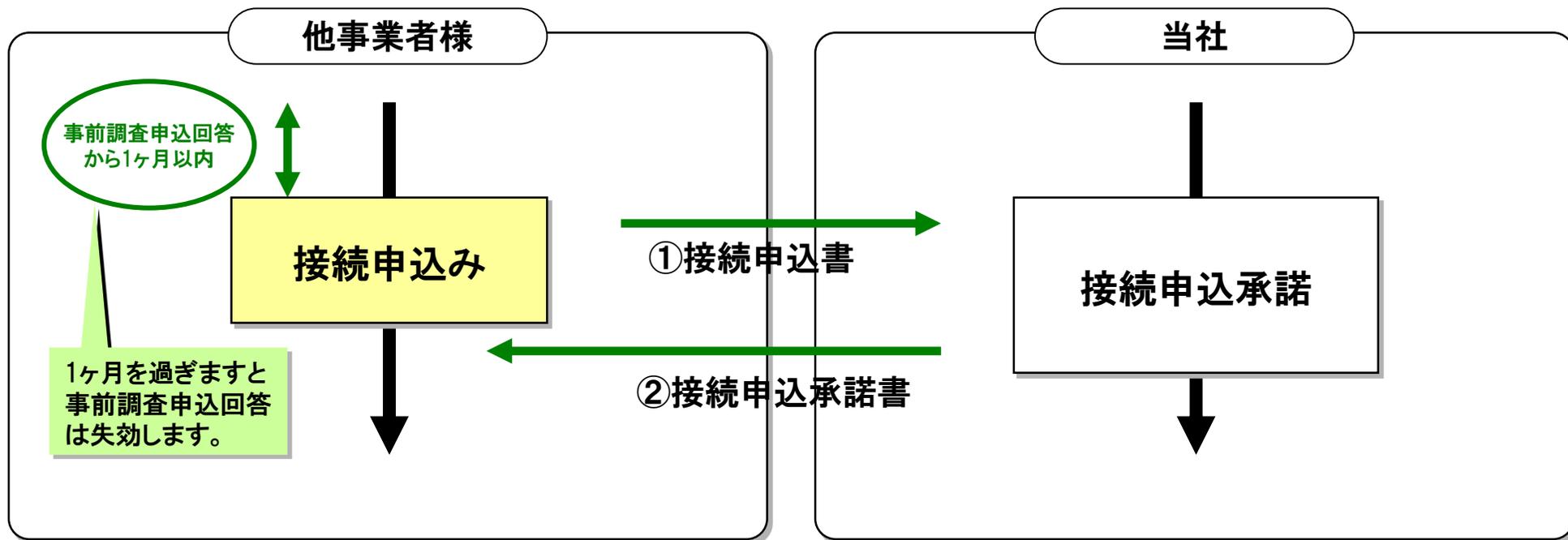
① 完成通知

ソフトウェア開発後(付随する設備改修等を含みます)、検査及び試験を実施し完成通知を書面で行います。

※ 接続用ソフトウェアの開発の中止は、完成前であれば可能ですが、その場合、中止により新たに発生する費用及びそれまでに既に発生した費用を別途お支払いいただきます。

Ⅲ-4 基本的な接続機能ご利用のお申込み(個別要望開発以外)

個別要望開発に該当しない機能(基本的な接続機能=標準的な接続箇所において、当社を含め事業者が共通で利用できる標準的機能)については、事前調査申込回答から1ヶ月以内に回答内容に基づき相互接続の正式なお申込みをいただきます。



解説

- ① 接続申込書(様式4)
- ② 接続申込承諾書(様式5)

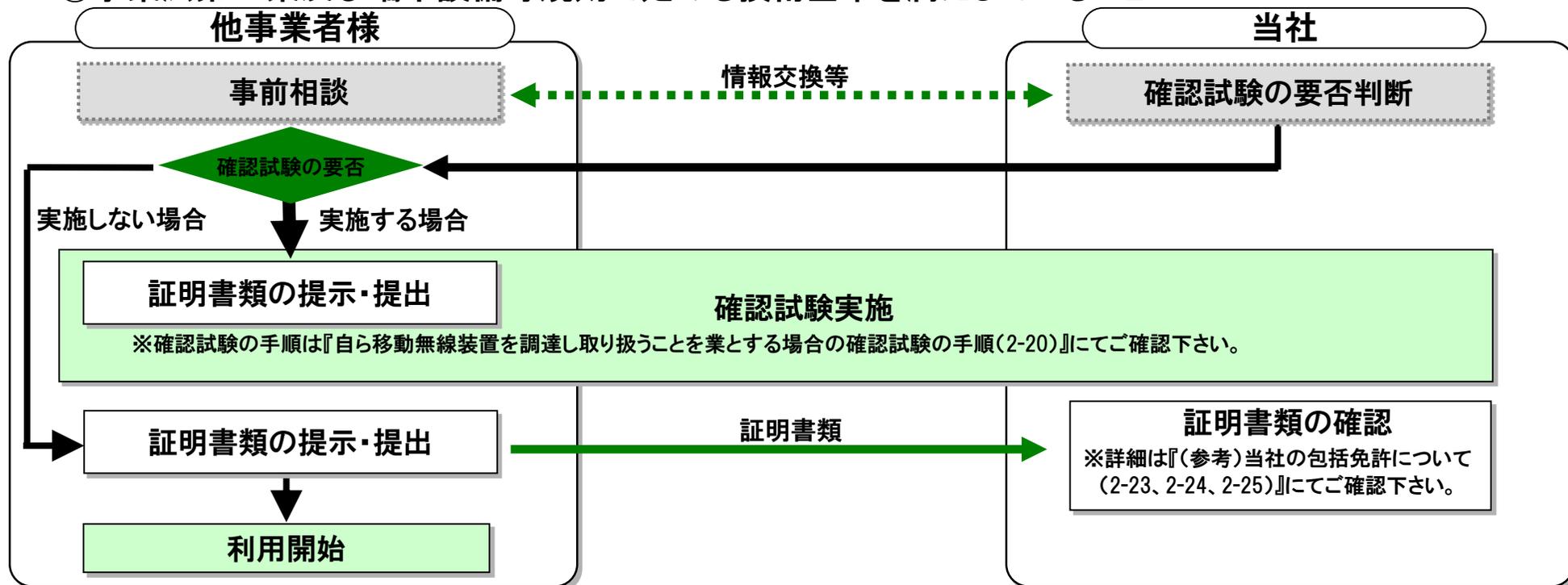
開発する機能が接続の基本的機能である場合には、他事業者様から個別に費用のご負担はいたしません。

IV-1 自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合に必要となる事項

当社では、接続約款の中で混信等防止の規定を定めており、混信等が他事業者様が自ら調達された移動無線装置に起因する場合は、発信停止等の対応を行うこととなります。このような事態を未然に防ぐため、当該移動無線装置に係る確認試験を実施することが必要であると当社又は他事業者様が判断したときは、移動無線装置に係る確認試験により、事前に当社ネットワークと正常な接続確認を行うために試験を実施するよう協議を申し入れることができます。

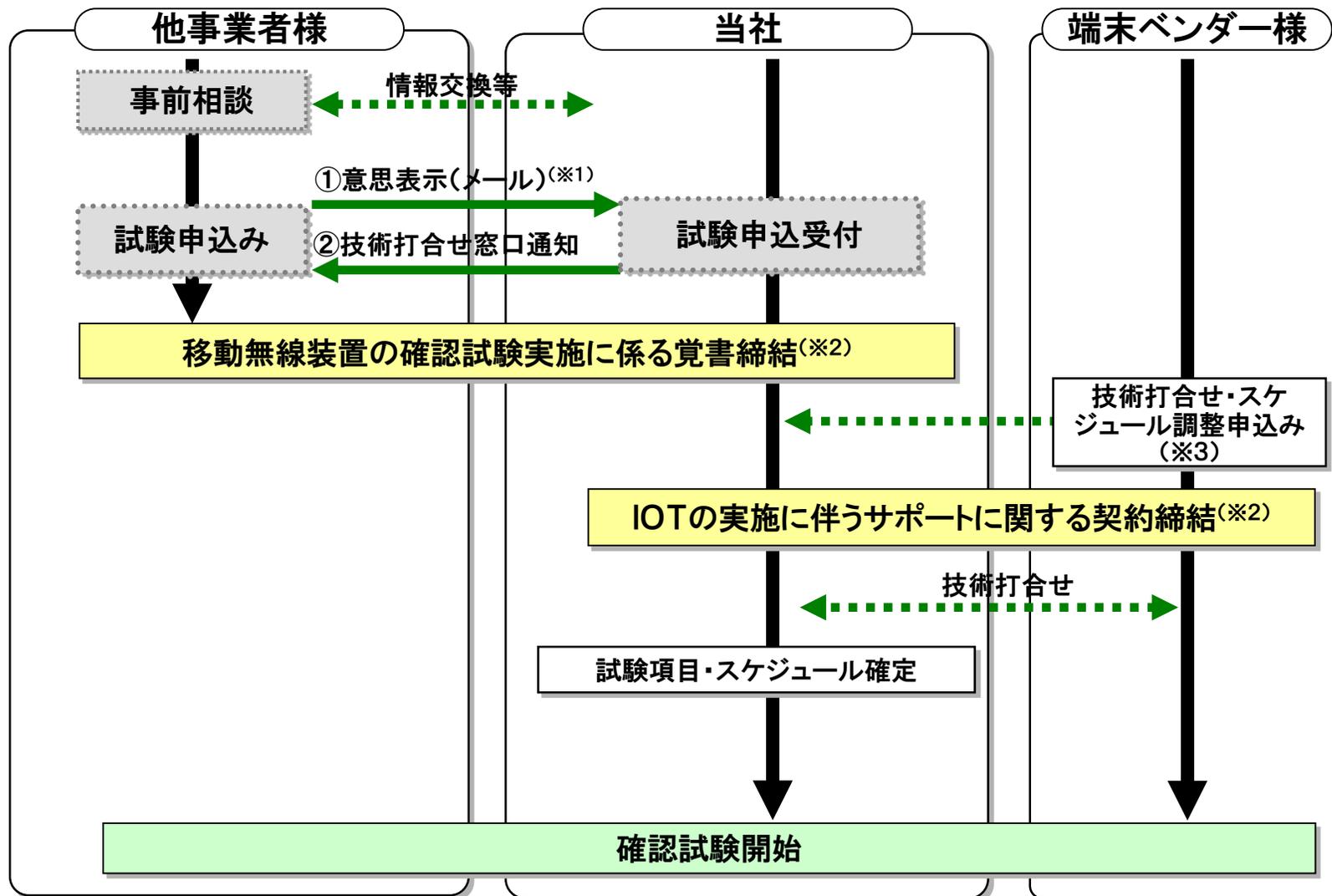
なお、移動無線装置に係る確認試験の有無に係らず、その移動無線装置が法令で定める技術基準を満たしていることを確認するため、以下の事項を証明する書類を提示・提出していただきます。

- ①電波法第3章で定める技術基準を満たしていること
- ②事業法第69条及び端末設備等規則で定める技術基準を満たしていること



IV-2 自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合の確認試験の手順

標準的な移動無線装置に係る確認試験実施までの手順は以下のとおりです。



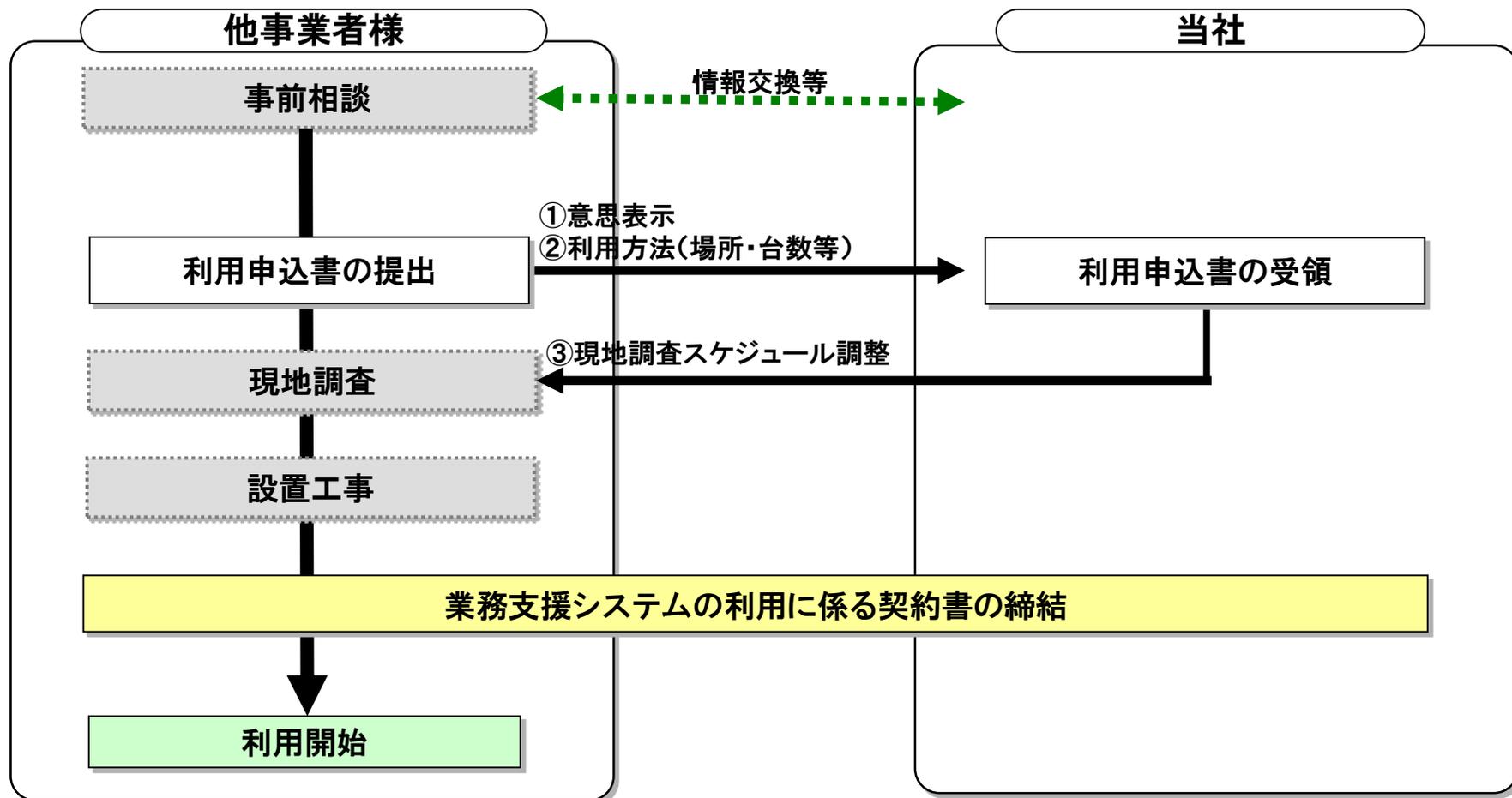
(※1)試験開始希望日の2か月前までのご連絡をお願いしております。

(※2)既に締結済みの場合は省略します。

(※3)既に他事業者様の確認試験が割り当てられている場合等、試験実施日はご希望に添えない場合がございます。

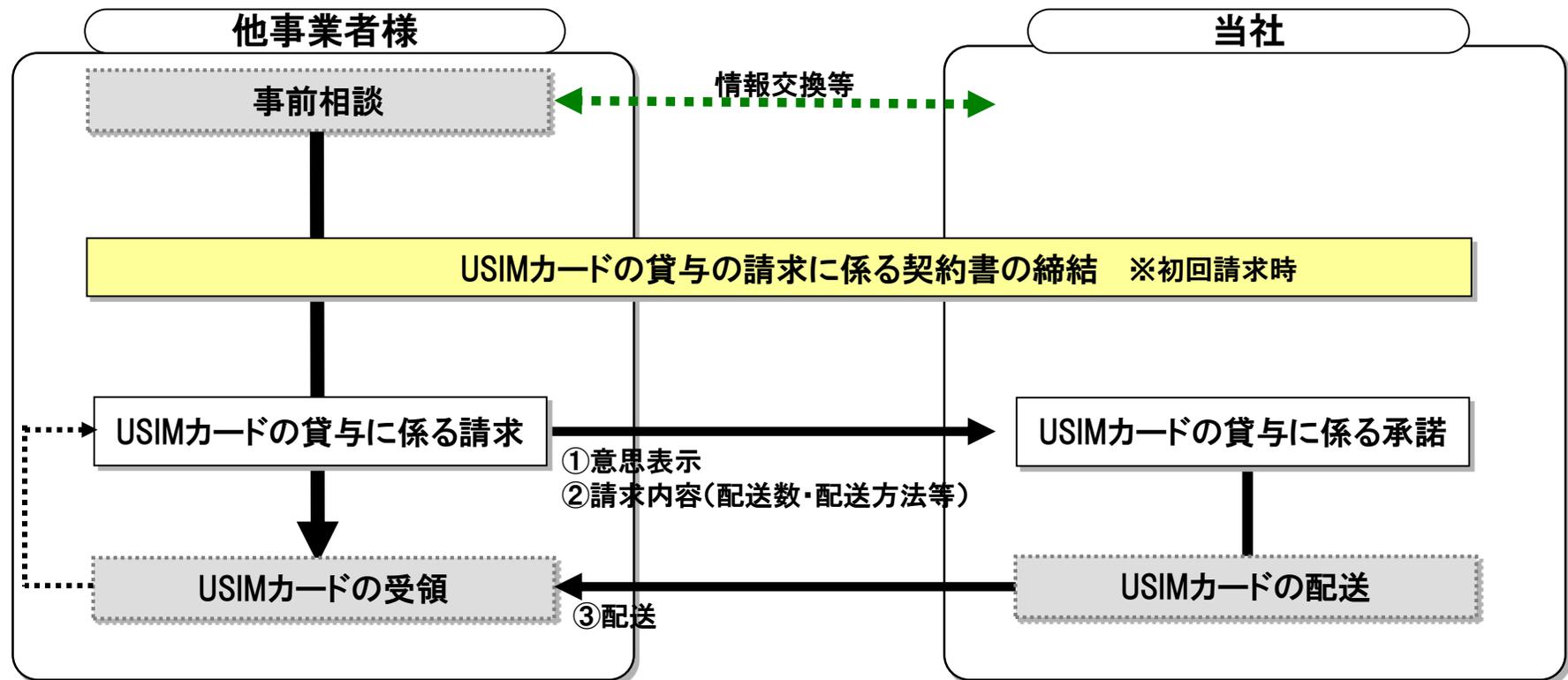
IV-3 業務支援システムを利用する場合の手順

当社では、接続約款の中でFOMA特定接続契約、Xi特定接続契約又は5G特定接続契約の契約者回線に係る登録又は変更を行うための「業務支援システム」の規定を定めており、業務支援システムを利用する場合には、当社への利用申込と、その利用等にあたって事務処理及び運用方法ならびにその他の個別の事項を含む契約を締結する必要があります。



IV-4 USIMカードの貸与に係る請求を行う場合の手順

当社では、接続約款の中で、当社が協定事業者を通じてFOMA特定接続契約者、Xi特定接続契約者又は5G特定接続契約者にUSIMカードを貸与するための規定を定めており、当社へのUSIMカードの貸与に係る請求とその請求に係る事務処理及び運用方法ならびにその他の個別の事項を含む契約を締結する必要があります。



(参考) 当社の主な包括免許について

当社の主な無線局免許状情報は以下のとおりです。他事業者様が自ら移動無線装置を調達される場合には、当社の包括免許に合致した運用が必要となります。すべての免許情報については、総務省 電波利用ホームページの無線局等情報検索でご確認ください。

3G(W-CDMA、HSPA)/LTE/TD-LTE/5G対応端末包括免許

(2019年12月26日現在)

電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	5M00 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W 1942.6MHz から 1957.4MHz までの 200kHz間隔の周波数 75波 832.5MHz, 837.5MHz, 842.5MHz 250mW
	5M00 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 1957.2MHz, 1952.4MHz, 1947.6MHz, 1450.4MHz, 842.5MHz, 832.5MHz 200mW
	10M0 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 1954.8MHz, 1947.6MHz, 1945.2MHz, 1457.9MHz, 1452.9MHz, 840MHz, 733MHz 200mW
	15M0 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 1952.4MHz, 1947.6MHz, 1455.4MHz, 837.5MHz 200mW
	20M0 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 3509.9MHz, 3490.1MHz, 3450.5MHz, 3470.3MHz, 1950MHz, 1775MHz, 1774.9MHz 200mW
	99M9 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 3650.01MHz, 4550.01MHz 200mW
	100M G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 27.45096GHz, 27.55032GHz, 27.64968GHz, 27.74904GHz 200mW
	200M G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 27.50064GHz, 27.6GHz, 27.69936GHz 200mW
	300M G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 27.55032GHz, 27.64968GHz 200mW
399M G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 27.6GHz 200mW	

(参考) 当社の主な包括免許について

3G(W-CDMA、HSPA)/LTE/TD-LTE対応端末包括免許

(2019年12月26日現在)

電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	5M00 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W 1942.6MHz から 1957.4MHz までの 200kHz間隔の周波数 75波 832.5MHz, 837.5MHz, 842.5MHz 250mW
	5M00 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 1957.2MHz, 1952.4MHz, 1947.6MHz, 1450.4MHz, 842.5MHz, 832.5MHz 200mW
	10M0 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 1954.8MHz, 1947.6MHz, 1945.2MHz, 1457.9MHz, 1452.9MHz, 840MHz, 733MHz 200mW
	15M0 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 1952.4MHz, 1947.6MHz, 1455.4MHz, 837.5MHz 200mW
	20M0 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1E D1F D1X D7W 3509.9MHz, 3490.1MHz, 3450.5MHz, 3470.3MHz, 1950MHz, 1775MHz , 1774.9MHz 200mW

(参考) 当社の主な包括免許について

IoT(LTE-M[※])対応端末包括免許

(2021年3月11日現在)

<p>電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力</p>	<p>1M40 G1A G1B G1C G1D G1F G1X G7W D1A D1B D1C D1D D1F D1X D7W 830.79MHzから834.21MHzまで 180kHz間隔の周波数 20波 840.79MHzから844.21MHzまで 180kHz間隔の周波数 20波 836.04MHzから843.96MHzまで 180kHz間隔の周波数 45波 831.29MHzから843.71MHzまで 180kHz間隔の周波数 70波 1945.89MHzから1949.31MHzまで 180kHz間隔の周波数 20波 1950.69MHzから1954.11MHzまで 180kHz間隔の周波数 20波 1955.49MHzから1958.91MHzまで 180kHz間隔の周波数 20波 1941.24MHzから1949.16MHzまで 180kHz間隔の周波数 45波 1943.64MHzから1951.56MHzまで 180kHz間隔の周波数 45波 1950.84MHzから1958.76MHzまで 180kHz間隔の周波数 45波 1941.39MHzから1953.81MHzまで 180kHz間隔の周波数 70波 1946.19MHzから1958.61MHzまで 180kHz間隔の周波数 70波 1941.54MHzから1958.46MHzまで 180kHz間隔の周波数 95波 200mW</p>
----------------------------------	---

※LTE-Mは、Cat-M1やその発展技術を使用するIoTサービス向け通信方式の通称。ただし、Cat-M1は従来3GPPにて、Cat.Mと定義されていたもので、技術的な差分はありません。

(参考) 当社の主な包括免許について

3G(W-CDMA、HSPA)端末包括免許

(2018年3月1日現在)

<p>電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力</p>	<p>5M00 G1A G1B G1C G1D G1E G1F G1X G7W 1942.6 MHz から 1957.4 MHz まで 200 kHz間隔の周波数 75波 832.5MHz, 837.5MHz, 842.5MHz 250mW</p>
----------------------------------	--

解 説

移動無線装置に係る技術基準適合証明(電波法第38条の6)又は工事設計認証(電波法第38条の24)等の証明書記載内容は、当社が取得している包括免許の範囲を超えている場合があります。

しかしながら、当該移動無線装置を当社ネットワークに接続して運用する場合は、当社の包括免許の範囲内として頂くことが必要です。

当社は電波法第53条及び第54条に基づき、他事業者様から提示・提出された証明書類により、当該移動無線装置が当社の包括免許の範囲に合致しているかを確認いたします。

V 接続に関してご協力いただく事項

円滑な相互接続のために以下の事項等についてご協力いただくこととなります。

■ 守秘義務

- ・接続にあたり相互に知り得た技術情報、経営情報及び非公開情報に関する秘密を厳守し、目的外に使用しないこととします。（法令上必要な場合又は相手側から書面による同意を得た場合は適用外とします。）

■ 必要事項の通知

- ・名称の変更、事業の休止／廃止、事業の登録又は変更登録の取消し、相互接続点の追加・変更・廃止等相互接続に関する情報について、互いに書面により通知することとします。

■ 保守等

- ・相互に電気通信設備に輻輳、障害その他損傷を与えないよう努めることとします。
- ・接続する電気通信設備を事業用電気通信設備規則及びその接続箇所ごとに当社が定める技術的条件に適合するように維持することとします。
- ・設備の保守に関する具体的事項について協議の上「保守確認事項」に規定することとします。
- ・他事業者様が自ら移動無線装置を調達し取り扱うことを業とする場合は、混信等の妨害を防止するため、当社の無線局の運用に協力することとします。また、その移動無線装置により混信等が生じた場合は、協議の上、混信等を除去するための措置を決定することとします。

■ 多数事業者間接続について

- ・他事業者様が別の他事業者様を介して当社と接続する場合又は他事業者様に別の他事業者様が接続される場合には、全ての事業者同士の協定締結を行う必要がある場合があります。
- ・なお、その場合には接続の協議にあたっては、接続を希望される他事業者様が事業者間調整をすることが必要となります。

VI 相互接続に関する窓口のご案内

会社名	窓口	連絡先
株式会社NTTドコモ	接続推進室	03-5156-1266 E-mail: setsuzoku_atmark_nttdocomo.com <small>※迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。 送信の際には「@」に変更してください。</small>

VII 様式集及び記入要領

➤ 様式集

- 様式1 事前調査申込書
- 様式2 事前調査申込書受付確認書
- 様式3 事前調査申込回答書
- 様式4 接続申込書
- 様式5 接続申込承諾書

➤ 記入要領

別表3 様式

様式第1 (第10条第2項関係)

事前調査申込書

第 号
年 月 日

殿

所属(法人名等)

氏名

印

次の通り、貴社の網との接続等を行いたい(変更したい)ので、事前調査を申し込みます。

接続(変更)の概要	
協議事項に関する具体的内容	
接続(変更)希望時期	
連絡先 (担当者氏名、電話番号、メールアドレス)	

協議事項に関する具体的内容

1. 接続箇所	
(1) 接続形態	<input type="checkbox"/> 直接接続 <input type="checkbox"/> 間接接続(他通信事業者経由接続)
接続希望形態に○印を記入	
(2) 接続約款記載の接続箇所(直接接続の場合のみ)	
接続約款第5条(標準的接続箇所)表中第 欄とする。	
2. 電気通信設備の分界点(直接接続の場合のみ)	
相互接続点設置希望地域	

3. 接続対象地域等

(1) 弊社接続対象地域			
(2) 相互接続点ごとの接続対象地域等 (ドコモ着信時)	発信地域	ドコモとの相互接続点(ZA名)	接続対象
(3) 相互接続点ごとの接続対象地域等(ドコモ発信時) (ドコモ料金設定権呼は無記入)	発信地域	ドコモとの相互接続点(ZA名)	接続対象

4. 接続の技術的条件 (物理的、電氣的、論理的条件)

新たな技術的条件の有無	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	該当条件に○印を記入	
接続約款記載の技術的条件での接続の場合	接続約款第11章技術的条件 技術的条件集第2章形態別技術的条件第 節形態のとおりとする。					
	ISUP信号設定値					
	信号速度		<input type="checkbox"/>	4.8kb/s	<input type="checkbox"/>	48kb/s
	回線留保	優先発ユーザ留保回線制御機能	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無
		両方向留保回線制御機能	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無
該当条件に○印を記入						
接続約款記載の技術的条件以外での接続の場合						

5. 電気通信設備の建設に係る事項

相互接続点ごとのトラフィック需要予測		別紙1 予測トラフィック値のとおり。			
接続品目	接続約款第5条標準的接続箇所表中第2欄にて接続する場合	<input type="checkbox"/>	FOMA直取パケット接続機能 (GTP接続) 10Mb/s～(1.0Mb/sごとに)		Mb/s
		<input type="checkbox"/>	Xi直取パケット接続機能 (GTP接続)及び5G直取パケット接続機能 (GTP接続) 10Mb/s～(1.0Mb/sごとに)		Mb/s
接続希望品目に○印を記入					

6. 接続端末種別

<input type="checkbox"/>	通話モード	
<input type="checkbox"/>	64kb/sデジタル通信モード	
<input type="checkbox"/>	FOMA(パケット通信モード)	
<input type="checkbox"/>	Xi(データ通信モード)	
<input type="checkbox"/>	5G(データ通信モード)	
<input type="checkbox"/>	衛星電話(陸上)	
<input type="checkbox"/>	衛星電話(船舶)	

接続希望端末に○印を記入

7. 接続形態

別紙2接続形態のとおり。

8. 課金条件(利用者料金設定事業者と利用者料金請求事業者が異なる場合のみ)

課金方式	弊社発信時	<input type="checkbox"/>	柔軟課金方式
		<input type="checkbox"/>	テーブル課金方式
	ドコモ発信時	<input type="checkbox"/>	柔軟課金方式
		<input type="checkbox"/>	テーブル課金方式
課金体系 (ドコモが利用者料金請求事業者となる場合のみ)	<input type="checkbox"/>	距離区分	
	<input type="checkbox"/>	時間帯区分	
	<input type="checkbox"/>	端末区分	
	<input type="checkbox"/>	その他 ()	

希望課金条件に○印を記入

9. MNPに係る接続機能

<input type="checkbox"/>	MNP転送機能	
<input type="checkbox"/>	MNPリダイレクション機能	

接続希望機能に○を記入

10. 付加接続機能

付加接続機能のうち利用を希望する機能	
--------------------	--

11. 網改造料の対象となる機能

網改造料の対象となる機能のうち利用を希望する機能	接続約款料金表第1表(接続料金)第2(網改造料)1-1(網改造料の対象となる機能)第 欄とする。
複数利用の場合は複数を記入	
網改造料の対象となる機能以外の利用を希望する機能概要	

12. 番号方式(技術的条件集第1章第1条の分類を記載すること)

分類	弊社使用番号帯	最大桁数 (国際系番号、サービス系番号の場合のみ)	弊社使用網間試験番号

13. 弊社事業者識別コード

--

14. 弊社網使用料 (ドコモが利用者料金 (役務区間合算料金) 設定事業者となる場合)

--

15. 契約者情報の提供方法(接続約款第82条に基づくもの)

<input type="checkbox"/>	契約者情報照会	
<input type="checkbox"/>	異動情報	
希望情報に○を記入		

16. その他

--

様式第1 別紙1

弊社_____トラフィック予測値

① : ②、③以外

ドコモとの相互接続点名	最繁忙時呼量				単位:アーラン(erl)
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値	
平均保留時間(不完了呼を含む)					単位:秒

② : 64kb/sデジタル通信モード

ドコモとの相互接続点名	最繁忙時呼量				単位:アーラン(erl)
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値	
平均保留時間(不完了呼を含む)					単位:秒

③ : FOMA(パケット通信モード)又はXi/5G(データ通信モード)

ドコモとの相互接続点名	相互接続点において必要となる接続回線帯域幅 単位: Mb/s			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値

ドコモとの相互接続点名	最大同時接続数			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値

ドコモとの相互接続点名	契約数予測 単位: 回線			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値

様式第1 別紙2

接続形態

①ドコモが料金設定を行う接続形態

接続 形態 No	第1表					
	発信事業者	経由事業者				着信事業者
	発信	経由1	経由2	・・・	経由n	着信
1						
2						
3						
4						

	第2表	第3表	第5表					第6表
	利用者料金 設定事業者	利用者料金 請求事業者	網使用料 設定事業者					事業者間精 算
			区間1	設定者	・・・	区間n	設定者	
1								
2								
3								
4								

②ドコモ以外が料金設定を行う接続形態

接続 形態 No	第1表		
	発信事業者	経由事業者	着信事業者
	発信	経由	着信
1			
2			
3			
4			

	第2表	第3表	第4表
	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者
1			
2			
3			
4			

- 注 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
 2 接続に係るネットワークの概要を示す図（様式任意）を添付すること。
 3 接続約款別表2接続形態に規定する以外の接続形態を申し込む場合には、別紙2接続形態の接続形態No欄に「新規」と記載すること。

様式第2(第11条第2項関係)

事前調査申込書受付確認書

年 月 日

殿

年 月 日付け 号でいただきました事前調査申込は、当社にて 年 月 日
に受け付けましたので、連絡いたします。 印

様式第3(第12条第1項関係)

事前調査申込回答書

年 月 日

殿

年 月 日付け 号で事前調査申込みのあった件について、下記のとおり回答します。印
ますので、宜しくお取り計らい願います。

なお、1ヶ月以内に本件に係る接続申込みがない場合は、事前調査の回答は効力を失うものとします。

接続の可否及びその理由	
協議事項に関する具体的内容	
接続可能時期(公表約款第12条第5項に該当するときは、その理由を含む)	
費用負担の有無 (概算額及び内訳)	

様式第4(第14条第1項関係)

接続申込書

第 号
年 月 日

殿

郵便番号

(ふりがな)

住 所

(ふりがな)

氏 名(法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

印

弊社事前調査申込書(年 月 日付け 号)に対する貴社回答書(年
月 日)につきまして、貴社の電気通信事業法第34条第2項に基づく第2種指定電気
通信設備に係る接続約款に基づき、回答書の内容で接続を申し込みます。

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第5(第15条第1項関係)

接続申込承諾書

年 月 日

殿

年 月 日付け
諾いたします。

号でいただきました接続申込みにつきまして、その申込みを承

印

記入要領

様式第1(第10条第2項関係)

事前調査申込書

〇〇第 号
年 月 日

株式会社NTTドコモ
〇〇〇〇 殿

〇〇〇〇株式会社
〇〇〇〇 印

次の通り、貴社の網との接続等を行いたい(変更したい)ので、事前調査を申し込みます。

接続(変更)の概要	太枠は記入が必要な項目であることを示しています。
協議事項に関する具体的内容	
接続(変更)希望時期	〇〇年〇〇月〇〇日
連絡先 (担当者氏名、電話番号、メールアドレス)	〇〇〇〇株式会社 〇〇部 〇〇担当 〇〇 〇〇 TEL FAX E-mail

ドコモと直接接続するか、他の事業者様を介して接続するかを指定して下さい。

協議事項に関する具体的内容

例：ドコモと直接接続する場合

1. 接続箇所			
(1) 接続形態	<input checked="" type="radio"/> 直接接続	<input type="radio"/> 間接接続(他通信事業者経由接続)	
接続希望形態に○印を記入			
(2) 接続約款記載の接続箇所(直接接続の場合のみ)			
例)接続約款第5条(標準的接続箇所)表中第3欄とする。			
2. 電気通信設備の分界点(直接接続の場合のみ)			
相互接続点設置希望地域		例)東京、大阪、愛知、福岡 ドコモビル	
3. 接続対象地域等			
(1) 弊社接続対象地域		例)弊社が事業法の規定により登録を受けた業務区域又は届け出た提供区域 東京、神奈川、大阪、愛知、福岡	
(2) 相互接続点ごとの接続対象地域等(ドコモ着信時)	発信地域	ドコモとの相互接続点(ZA名)	接続対象
	東京、大阪、愛知、福岡	東京	北海道、東北、関東・甲信越
	東京、大阪、愛知、福岡	大阪	関西、北陸、中国、四国
	東京、大阪、愛知、福岡	愛知	東海
	東京、大阪、愛知、福岡	福岡	九州・沖縄
(3) 相互接続点ごとの接続対象地域等(ドコモ発信時) (ドコモ料金設定権呼は無記入)	発信地域	ドコモとの相互接続点(ZA名)	接続対象
	北海道、東北、関東・甲信越	東京	東京
	関西、北陸、中国、四国	大阪	大阪
	東海	愛知	愛知
	九州・沖縄	福岡	福岡
4. 接続の技術的条件(物理的、電氣的、論理的条件)			
新たな技術的条件の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	該当条件に○印を記入
接続約款記載の技術的条件での接続の場合	接続約款第11章技術的条件 技術的条件集第2章形態別技術的条件第○節形態のとおりとする。		

他の事業者様を介して接続する場合は、ドコモと直接接続する事業者様とドコモの相互接続点を記載して下さい。

どちらか該当する条件に○を記入して下さい。

設定値一覧を添付して下さい。		ISUP信号設定値		例)別紙3参照		
直接接続の場合のみ、それぞれ該当条件に○を記入して下さい。		信号速度		4.8kb/s	<input type="radio"/>	48kb/s
接続約款の技術的条件と違う条件で接続を希望する場合はこちらに詳細内容を記述して下さい。		回線留保	優先発ユーザー留保回線制御機能	<input type="radio"/>	有	無
			両方向留保回線制御機能	<input type="radio"/>	有	無
接続約款記載の技術的条件以外での接続の場合		該当条件に○印を記入				
5. 電気通信設備の建設に係る事項						
相互接続点ごとのトラヒック需要予測		別紙1 予測トラヒック量のとおり。				
接続品目	接続約款第5条標準的接続箇所表中第2欄にて接続する場合	<input type="radio"/>	FOMA直収パケット接続機能 (GTP接続) 10Mb/s~(1.0Mb/sごとに)		10Mb/s	
			Xi直収パケット接続機能 (GTP接続)10Mb/s~(1.0Mb/sごとに)		Mb/s	
接続希望品目に○印を記入						
6. 接続端末種別						
<input type="radio"/>	通話モード					
<input type="radio"/>	64b/sデジタル通信モード					
	FOMA(パケット通信モード)					
	Xi(データ通信モード)					
<input type="radio"/>	衛星電話(陸上)					
	衛星電話(船舶)					
接続希望端末に○印を記入						
7. 接続形態						
別紙2接続形態のとおり。						

8. 課金条件(利用者料金設定事業者と利用者料金請求事業者が異なる場

課金方式	弊社発信時	<input type="radio"/>	柔軟課金方式	} 他事業者様が使用される課金方式を選択して下さい。
		<input type="checkbox"/>	テーブル課金方式	
	ドコモ発信時	<input type="radio"/>	柔軟課金方式	} 他事業者様が使用を希望される課金方式を選択して下さい。
		<input type="checkbox"/>	テーブル課金方式	
課金体系 (ドコモが利用者料金請求事業者となる場合のみ)		<input type="radio"/>	距離区分	} 他事業者様が設定される料金の課金体系を選択して下さい。
		<input type="radio"/>	時間帯区分	
		<input type="radio"/>	端末区分	
		<input type="checkbox"/>	その他 (
希望課金条件に○印を記入				

9. MNPに係る接続機能

<input type="checkbox"/>	MNP転送機能	} 希望される接続機能を選択して下さい。
<input type="checkbox"/>	MNPリダイレクション機能	
接続希望機能に○を記入		

10. 付加接続機能

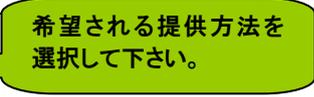
付加接続機能のうち利用を希望する機能	例)事業者課金機能、 位置情報提供機能、 MVNO課金情報提供機能	例:トランクポート等機能 を利用する場合
--------------------	---	-------------------------

11. 網改造料の対象となる機能

網改造料の対象となる機能のうち利用を希望する機能	接続約款料金表第1表(接続料金)第2(網改造料)1-1(網改造料の対象となる機能)第3欄とする。
複数利用の場合は複数を入力	
網改造料の対象となる機能以外の利用を希望する機能概要	接続約款に記載が無い機能の利用を希望する場合にその機能の概要を記述して下さい。

12. 番号方式(技術的条件集第1章第1条の分類を記載すること)

分類	弊社使用番号帯	最大桁数 (国際系番号、サービス系番号の場合のみ)	弊社使用網間試験番号
例)分類1	0+ABCD+FGHJ		
分類4	00XY+010+X~X	22	00X1X2+Y1+Y2+12Z
分類4	00XY+SC+(β1~βn)	16	
分類5	0AB0+CDE+FGH	10	
分類6	0A0+CDEF+GHJK		
} 接続に使用する番号帯を記述して下さい。			

13. 弊社事業者識別コード	
〇〇〇〇	
14. 弊社網使用料（ドコモが利用者料金（役務区間合算料金）設定事業者となる場合）	
例） 0. 〇〇〇〇円／回、0. 〇〇〇〇円／秒	
15. 契約者情報の提供方法（接続約款第82条に基づくもの）	
<input checked="" type="radio"/>	契約者情報照会
<input type="radio"/>	異動情報
	
希望情報に○を記入	
16. その他	

様式第1 別紙1

接続呼種名称を記述して下さい。

弊社〇〇サービス接続トラヒック予測値

相互接続希望ZA名を記述して下さい。

① : ②、③以外

ドコモとの相互接続点名	最繁忙呼量			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値
東京POI	95	100	120	150
大阪POI	80	82	90	95
平均保留時間(不完了呼を含む)				単位:秒
	180	185	200	220

不完了呼を含む平均保留時間を秒で記載して下さい。

② : 64kb/sデジタル通信モード

ドコモとの相互接続点名	最繁忙呼量			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値
平均保留時間(不完了呼を含む)				単位:秒

③ : FOMA(パケット通信モード)又はXi(データ通信モード)

ドコモとの相互接続点名	相互接続点において必要となる接続回線帯域幅 単位: Mb/s			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値

ドコモとの相互接続点名	最大同時接続数			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値

ドコモとの相互接続点名	契約数予測 単位: 回線			
	接続開始時	S年度末値	S+1年度末値	S+2年度末値

様式第1 別紙2

接続形態

①ドコモが料金設定を行う接続形態

接続形態No	第1表					
	発信事業者	経由事業者				着信事業者
	発信	経由1	経由2	・・・	経由n	着信
1	1-2-1	ドコモ	NTT地			弊社
2						
3						
4						

接続約款に規定のない接続形態を申し込む場合は「新規」と記載して下さい。

	第2表	第3表	第5表				第6表	
	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料設定事業者				事業者間精算	
			区間1	設定者	・・・	区間n		設定者
1	ドコモ	ドコモ	経由1	NTT地		着信	弊社	NTT地はドコモに請求 弊社はドコモに請求
2								
3								
4								

②ドコモ以外が料金設定を行う接続形態

接続形態No	第1表			
	発信事業者	経由事業者	着信事業者	
	発信	経由	着信	
1	A-2-11	ドコモ	NTT地、弊社	NTT地(着)
2				
3				
4				

接続約款に規定のない接続形態を申し込む場合は「新規」と記載して下さい。

	第2表	第3表	第4表
	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者
1	弊社	弊社	弊社
2			
3			
4			

注 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

2 接続に係るネットワークの概要を示す図(様式任意)を添付すること。

3 接続約款別表2接続形態に規定する以外の接続形態を申し込む場合には、別紙2接続形態の接続形態Noに「新規」と記載すること。

様式第13（第80条第2項関係）

通信用建物等立入申込書

第 号
年 月 日

株式会社NTTドコモ
〇〇〇〇 殿

〇〇〇〇株式会社
〇〇〇〇 印

接続に必要な装置等の接続工事(保守)のため、下記により貴社の通信用建物等に立入りたいので、申し込みます。

記

1. 申込内容

入館目的	例) 新規回線開通のため事前現場調査 作業場所 〇階、△階	具体的作業内容、 作業場所(フロア)等 を記述して下さい。
入館ビル名	例) ドコモ〇〇ビル	
入館者名	所属 株式会社 〇〇〇〇 氏名 【作業責任者】〇〇 〇〇 (当日連絡先: 携帯:〇〇〇〇) △△ △△ □□ □□ 以上 〇名	全ての入館者のお名前を記述して下さい。また、代表者の当日連絡先(携帯番号など)を記述してください。
入館日時	開始予定時刻 〇年 〇月 〇日 〇時〇分 終了予定時刻 〇年 〇月 〇日 〇時〇分	
責任者	所属 株式会社 〇〇〇〇 氏名 〇〇〇〇 連絡先 電話番号 〇〇〇〇 FAX番号 〇〇〇〇	
備考	例) 機器搬入のため駐車場1台分使用希望。 車種: 〇〇〇 車両番号 〇〇〇	例) 駐車場の使用が必要な場合は、用途、車種、車両番号を記述して下さい。

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること